

令和2年5月15日  
広島県商工労働総務課  
広島県農林水産総務課

(対象施設)

勝馬投票券発売所, 場外車券売場, 場外馬(舟)券場

県内の各対象施設については、関係団体での判断に基づき、県が施設の使用制限及び催物の開催の停止等への協力要請を行った4月18日以前から、営業の取りやめ等の措置を講じており、レベル2での制限解除後においても、今後の関係団体における感染防止対策を踏まえて、施設の利用再開を適切に判断して対応するよう要請を行う。

### 【基本的事項】レベル1においても引き続き行う感染防止対策

職場毎の特性に合わせた対策については「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート」を活用して検討する。

#### 1) 利用者の感染予防

- ◇ 施設の利用者等に次の協力を要請する。(例：施設内掲示, 声掛け等)
  - ・マスクの着用
  - ・咳エチケットや手洗い等の感染予防対策
  - ・体調がすぐれない場合は入場を自粛
- ◇ 入口等に消毒液を設置する。

#### 2) 3密の回避策

- ◇ 人と人の間隔はできるだけ2m(最低1m)空けるように努める。
- ◇ 屋内施設については、窓及び入口のドア含めてできる限りすべてのドアを開放して換気に努める。

#### 3) 従業員の感染予防

- ◇ 従業員はマスクを着用し、出勤前に健康チェックを行う。
- ◇ 発熱, 咳, 倦怠感等の症状のある従業員は出勤しない。
- ◇ 出勤時, 外出帰着時, 各種作業の後, トイレの後, 食事の前には必ず石鹸で手を洗う。

#### 4) 広報・その他

- ◇ ホームページ等を活用し、対象施設において行っている新型コロナウイルス感染防止対策や施設の利用上の留意事項及び利用者への協力内容を情報発信する。
- ◇ 対策責任者・担当者を決め、本対策を遂行する。

### レベル2以上の段階で行う感染防止対策

#### ○ 3密の回避策等

- ◇ 利用者間の間隔は十分な距離(できるだけ2mを目安に)が確保できるよう、席の配置等の工夫を行い、間隔を確保できない場合は、施設への入場制限を行うなどにより、施設内での密集を防ぐ。
- ◇ 多くの利用者が手を触れる箇所(テーブル, ドアノブ, 手すり等)について、定時に消毒を実施する。
- ◇ 県外からの利用を自粛するよう、施設の予約受付時やホームページ等で利用者に協力を呼び掛ける。